

事務連絡
令和3年6月16日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部
下水道事業課 事業マネジメント推進室 課長補佐

下水道工事における安全対策の徹底（その7の2）について
（令和3年3月22日長崎県佐世保市発注の工事に伴う死亡事故）

本年3月22日、長崎県佐世保市発注の開削工法による下水管路の布設工事において、土留め工を未施工のまま幅0.9m、深さ3.0mの掘削作業を行った後、作業員が掘削部に入り矢板の設置作業をしていたところ、側面の土砂が崩れ作業員1名がその土砂の生埋めとなり死亡するという事故が発生しました。

事故原因等について確認した結果、以下の点で安全対策に不備があったことが確認されました。

- ・ 建設工事公衆災害防止対策要綱（土木工事編）等において、掘削深1.5m以上の掘削作業では土留工を行うこととされているが、土留工を行うことなく、掘削作業を継続したこと
- ・ 施工計画書に土留工についての記載はされていたものの、作業手順の詳細を記した施工手順書がなく、作業手順が不明確だったこと

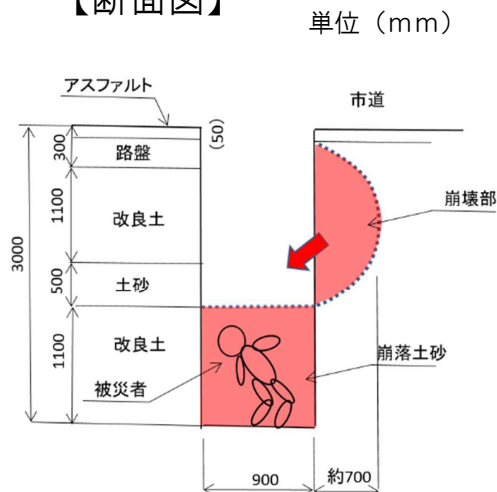
事故原因等を受けまして、別紙の通りの再発防止策を行うこととされました。

各下水道管理者におかれましては、工事現場へのパトロール等を通じ、施工計画書等に基づく作業手順での施工や安全管理の徹底など改めて確認するとともに、安全管理に対する指導を徹底することで受注者の安全意識の醸成を図り、事故の未然防止に努めていただくようお願いします。

【事故発生状況】

- 発生日 : 令和3年3月22日(月) 午後0時30分頃
- 発生場所 : 佐世保市椎木町
- 報道 : あり
- 工事概要 : 下水道管渠布設工事 開削工 L=490.2m
- 事故内容 : 下水道管渠布設工事の施工箇所で、幅0.9m 深さ3.0mの掘削中に改良土が確認されたため、破碎作業が必要となり遅れが生じたことから、土留工を未施工で掘削作業を行った。
その後、掘削穴に入り矢板の設置作業を行ったところ、側面の土砂が崩れ作業員1名が生埋めとなり死亡した。

【断面図】



【状況写真】



【再発防止策】

■災害が発生した作業の改善

- ①掘削深が1.5m以上の場合は、土留工設置後、作業主任者の確認が終わるまでは、掘削箇所へは立ち入らない。
- ②掘削深が1.5m未満でも土質が軟弱の場合は、土留工を実施する。

■作業方法の改善

- ①現場状況に合った土留工施工手順書を作成する。
- ②作業者に土留工の施工手順についての教育を行う。

■作業員の危険行為の防止、安全衛生管理の改善

- ①発注者および受注者で作業状況を確認し、危険箇所および危険行為がある場合は改善指導を行う。
- ②地山の掘削・土留支保工作業主任者の指示のもと作業を行う。
- ③危険予知活動を徹底し、危険箇所の把握と事故防止に努める。